



平成 26 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社青山財産ネットワークス
代表者名 代表取締役社長 蓮見 正純
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 水島 慶和
(TEL 03-6439-5800)

中期経営計画策定のお知らせ

当社はこの度、2014～2018 年度の 5 ヶ年を対象とした「中期経営計画（2014 年～2018 年）」を策定致しましたのでお知らせ致します。詳細につきましては添付資料をご参照ください。

添付資料 : 株式会社青山財産ネットワークス 中期経営計画（2014 年～2018 年）

以 上

株式会社青山財産ネットワークス 中期経営計画 (2014年～2018年)



株式会社青山財産ネットワークス
Aoyama Zaisan Networks Company, Limited

- グループ理念・5か年計画の目標P 2
- 青山財産が提供する3つのサービスP 3
- 外部環境認識P 4
- 内部環境認識P 11
- 青山財産ネットワークスグループが目指す業績P 12
- 株主還元方針P 14
- 5か年計画の主要な戦略P 15

グループ理念

私たちは、財産の承継・運用・管理を通じて
お客様の幸せに貢献する。

5カ年計画の目標

『財産のことなら青山財産ネットワークス』と
多くの方に言っていただけるブランドの確立を
この5年間で目指します。

財産承継

➔ 大切な人に財産を残したい方に…



円滑な財産の承継をするための
最適な財産承継プランの立案・実行

事業承継

➔ 事業を次の世代に承継したい方に…



円滑な事業承継をするための
最適な事業承継プランの立案・実行

財産運用

➔ 悔いのない人生を生きたい方に…



人生を楽しむ財産基盤を形成するための
安定的で安心な財産の運用・管理

今後20年間で ①「財産承継」、②「事業承継」、③「財産運用」ともに課題解決のニーズが飛躍的に増大することが確実である。

財産承継

1. 相続税の
納税対象者の増加
2. 納税に困窮する
相続人の増加
3. 団塊の世代の相続
問題が現実化
4. 相続により移転する
資産額が増加

事業承継

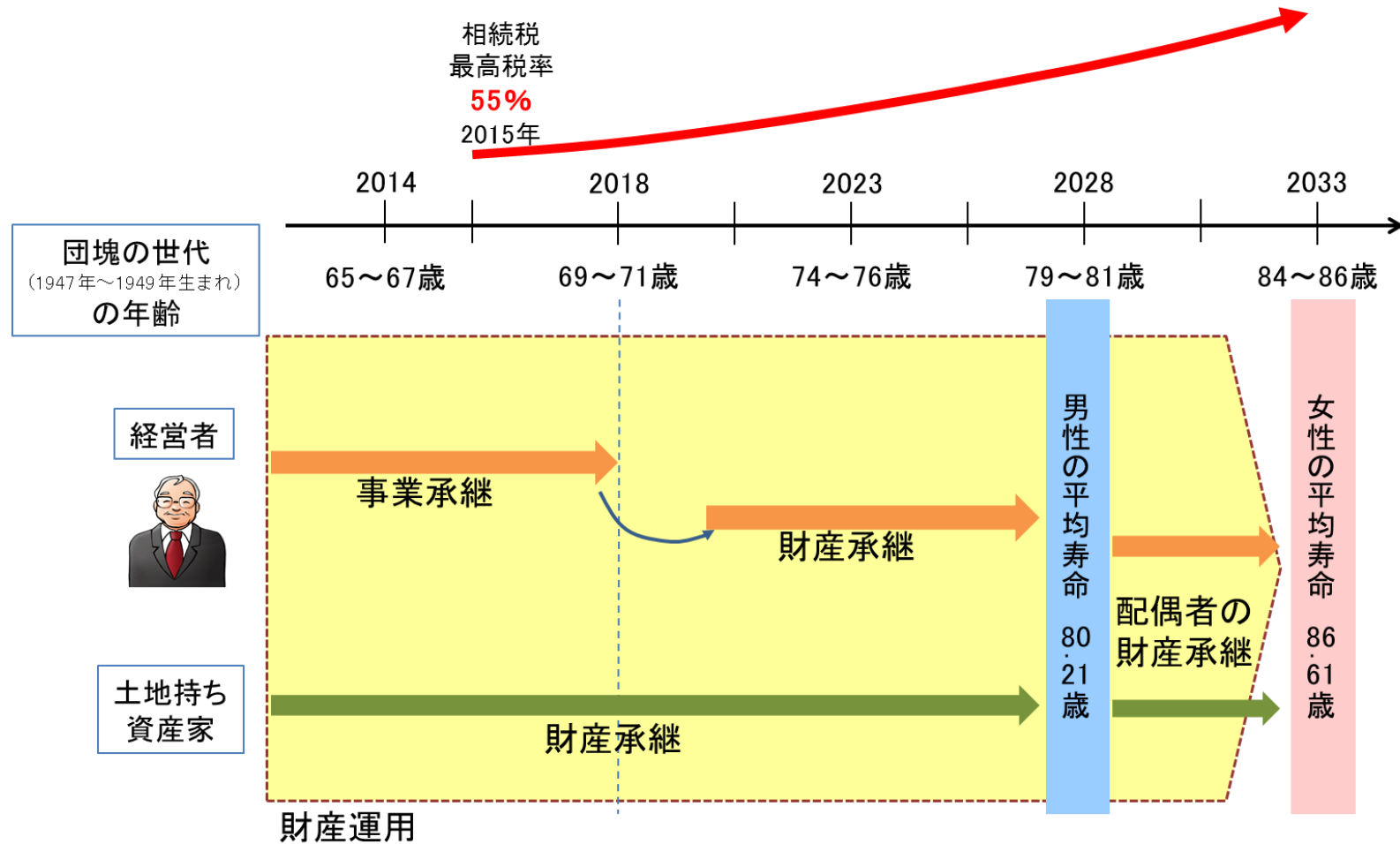
1. 厳しさを増す
事業環境
2. 困難を増す
同族承継
3. 同族承継以外の
選択肢を検討せざるを得ない状況に

財産運用

1. 税負担の増大
2. 不動産の二極化の
拡大
3. 収益を生みにくい
不動産の増加
4. 収入の減少

について、次ページ以降に簡単な説明を加えております。

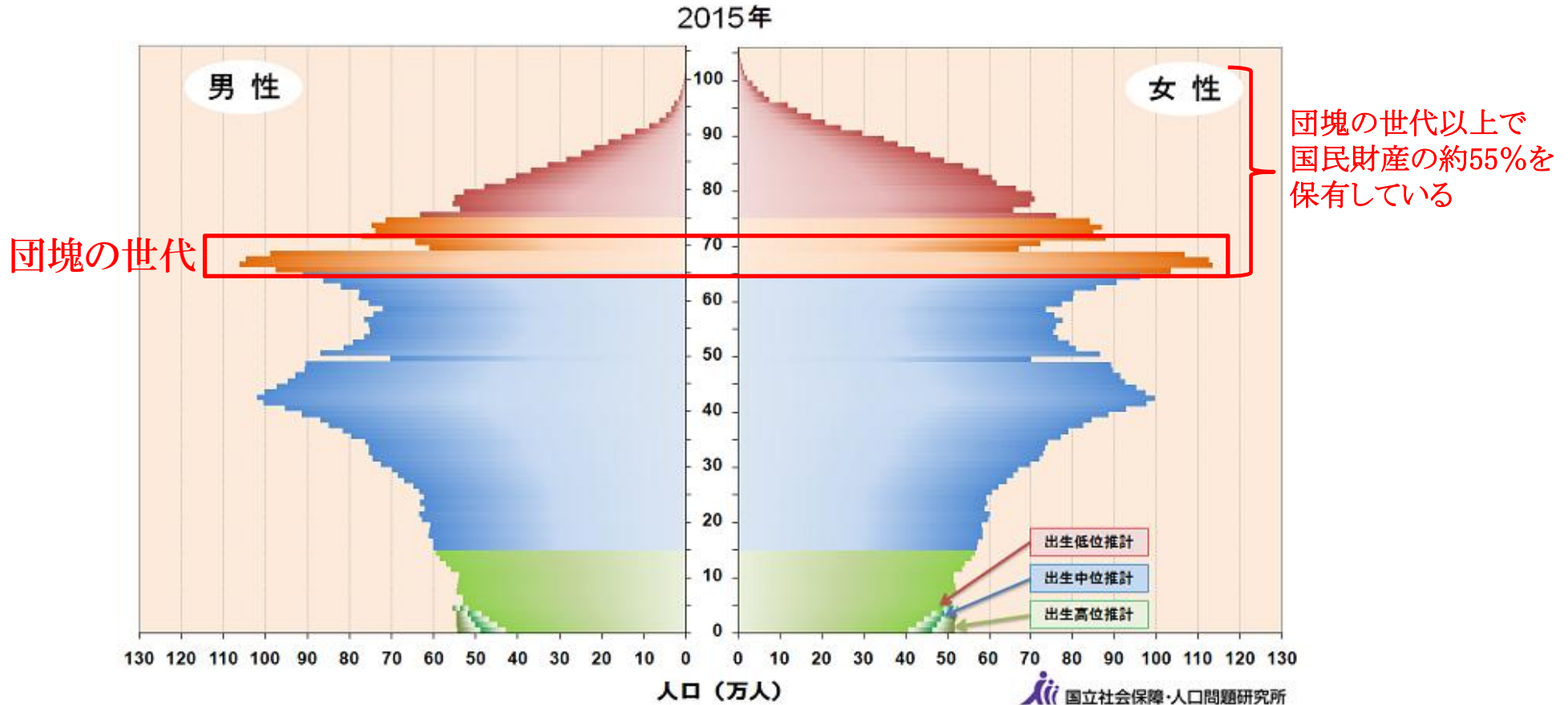
団塊の世代の相続問題が現実化①



2014年は、団塊の世代（1947～1949年生まれ）の方々が65～67歳を迎え、本格的な「財産承継」と「財産運用」を考える時期となり、それぞれの課題はこれからの約20年にわたり続くと思われま。

また、団塊の世代の経営者にとっては、4年後の2018年には69～71歳を迎えられ、これからの4～5年は事業承継のピークとなり、さらに、事業承継後には「財産承継」「財産運用」について考える時期になると言われています。

団塊の世代の相続問題が現実化②



資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」。

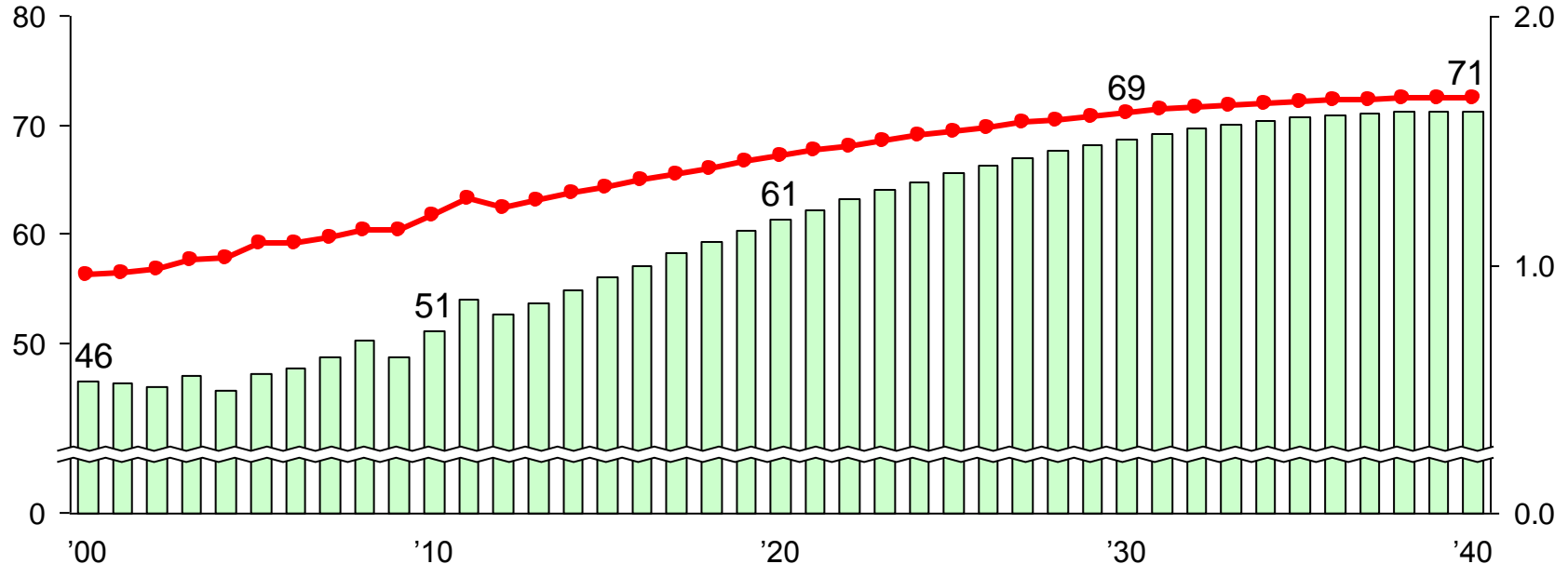
2015年の人口ピラミッドでは、団塊の世代が突出していることが上記の表で明らかですが、その団塊の世代以上の世代で国民が保有する財産の約55%を保有していると言われていたため、今後、この財産の運用と承継が大きなテーマになると言われています。

相続により移転する資産額が増加(相続による資産移転規模推計)

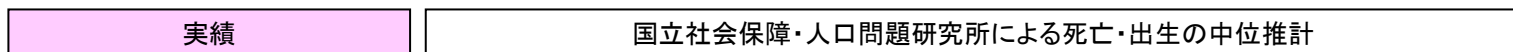
● 死亡者数 □ 相続による資産移転額(推計値)

相続による資産移転額(推計値)
単位:兆円

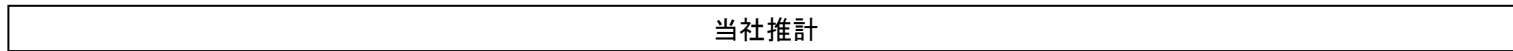
死亡者数
単位:百万人



死亡者数



相続による
資産移転額
(推計)



*相続税申告者の課税価格合計額と、消費実態調査における年代別1人あたり平均資産額×年代別死亡者数の合計額より算出

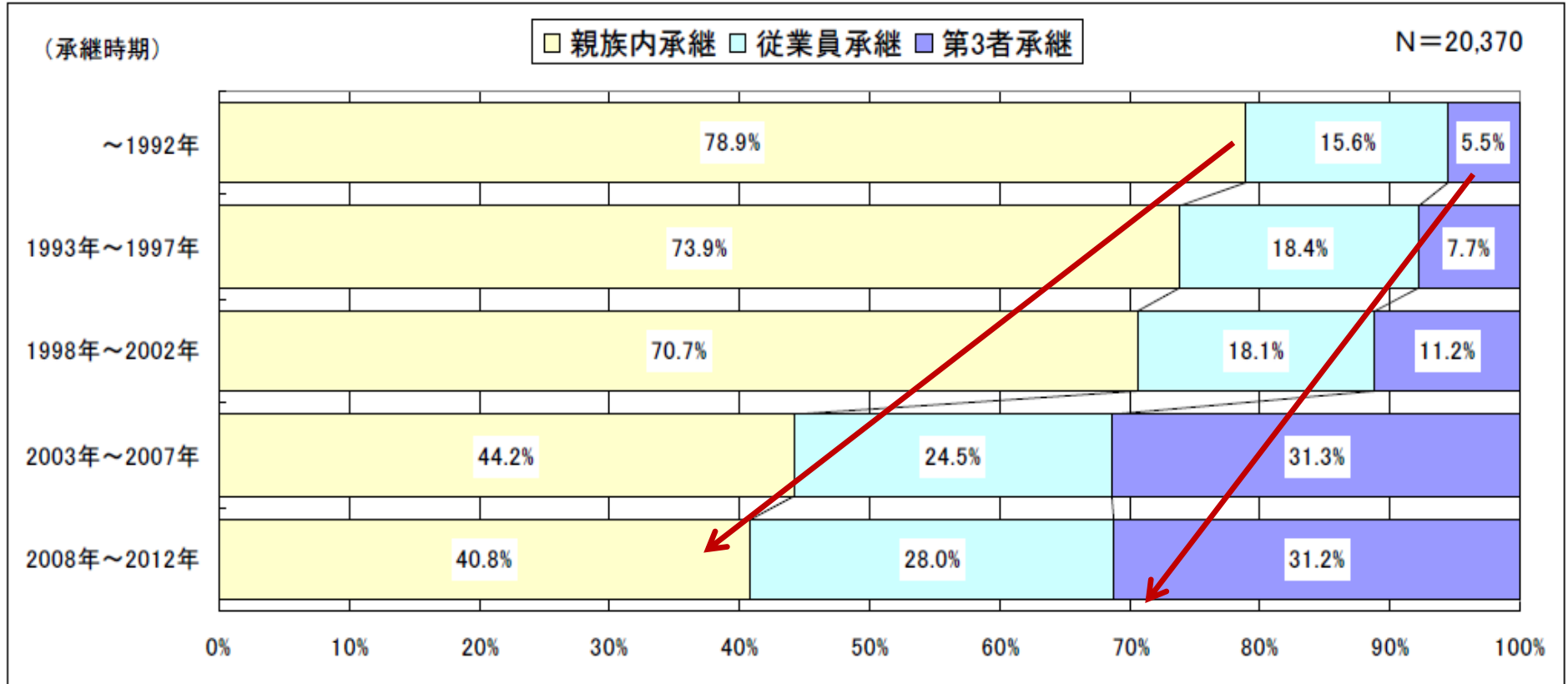
'10年以降は、死亡者にしめる相続税申告者割合(4.1%)、1人あたり資産残高(相続税申告者 218百万円/人、相続税非申告者35百万円/人)が横這いで推移するとして推計
出所:国税庁「国税統計」、総務省「消費実態調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)出生中位・死亡中位」より当社推計

相続に因る資産移転規模は今の年間55兆円規模から年々増加し、2020年には60兆を超え、2040年には70兆円を超えると言われてています。

同族承継以外の選択肢を検討せざるを得ない状況に(事業承継の現状)



出所: 経済産業省ホームページ



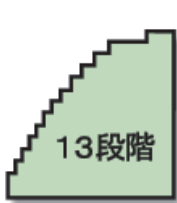





事業承継においては、約80%が同族承継であった1992年以前から比較すると、2012年には、第三者への承継が主流となりつつあり、今も増加傾向にあると言われています。

税率の推移

最近における相続税の主な改正

(財務省資料を基礎に加筆)

区分	1988年12月 改正前	1988年12月改正 (1988年1月1日以降適用)	1992年度改正 (1992年1月1日以降適用)	1994年度改正 (1994年1月1日以降適用)	2003年度改正 (2003年1月1日以降適用)	2013年度改正 (2015年1月1日以降適用)
税率構造 (イメージ図)	5億円超 最高税率75%  14段階	5億円超 最高税率70%  13段階	10億円超 最高税率70%  13段階	20億円超 最高税率70%  9段階	3億円超 最高税率50%  6段階	6億円超 最高税率55%  8段階
基礎控除	2,000万円 + 400万円×法定相続人数	4,000万円 + 800万円×法定相続人数	4,800万円 + 950万円×法定相続人数	5,000万円 + 1,000万円×法定相続人数	5,000万円 + 1,000万円×法定相続人数	3,000万円 + 600万円×法定相続人数
年分	1983年	1987年	1991年	1993年	2002年	2011年
課税割合	5.3%	→ 7.9%	→ 6.8%	→ 6.0%	→ 4.5%	→ 4.1%
負担割合	14.3%	→ 17.4%	→ 22.2%	→ 16.6%	→ 12.1%	→ 11.6%

(注) 課税割合は、課税件数/死亡者数であり、負担割合は、納付税額/合計課税価格である。

なお、「合計課税価格」とは、小規模宅地等の特例による減額を行った後、基礎控除を差し引く前の課税対象財産の価格である。

1988年1月1日以降、相続税の最高税率は下がり続け2003年1月1日には50%にまでになりましたが、2015年1月1日より反転を始めます。また、基礎控除についても1988年1月1日以降毎年増え続けましたが、2015年1月1日からは現行比4割減額されることとなります。

それにより、相続税納税者数は現在の倍になり、資産家の税負担も大きくなると予想されています。

不動産の二極化の拡大(日本全国の平均地価データ)

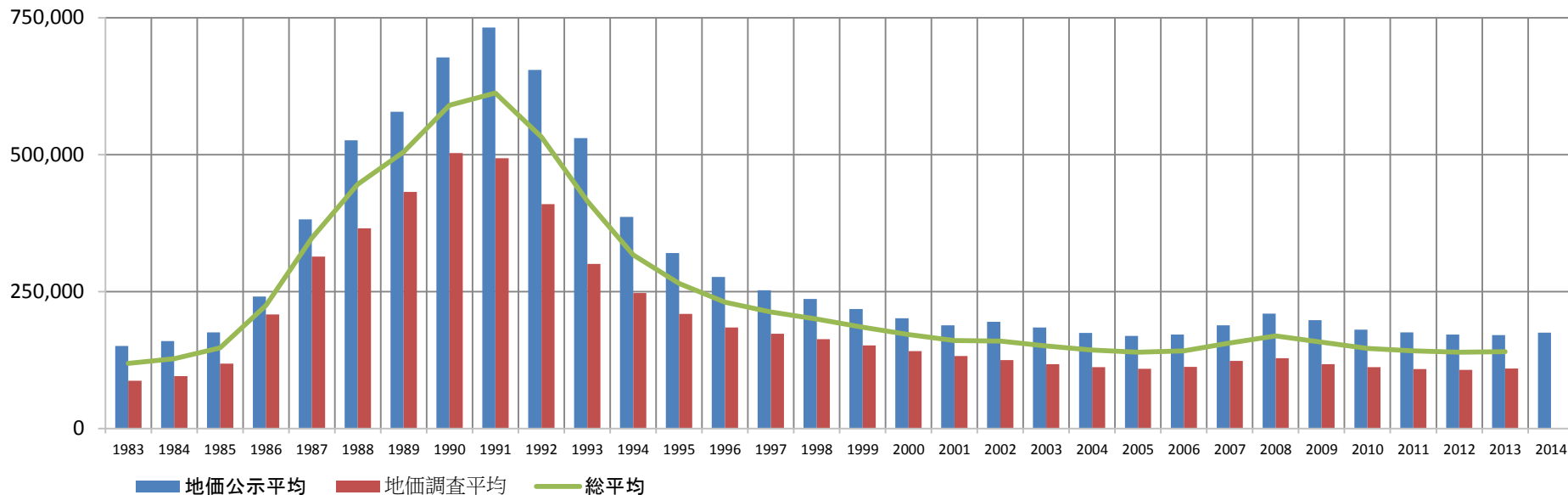


全国の最新データ(推計)

	平米単価	坪単価	前年比
地価:総平均(2013年[平成25年])	140,112円/m ²	463,180円/坪	+0.51%
地価公示価格:平均(2014年[平成26年])	175,010円/m ²	578,545円/坪	+2.48%
地価調査価格:平均(2013年[平成25年])	109,454円/m ²	361,831円/坪	+2.13%

全国の1983年からの地価推移

国土交通省発表の地価調査データ、地価公示データをもとに当社にて独自集計・計算・描画



アベノミクスの効果で2014年は、三大都市圏の公示価額は0.7%上昇し、6年ぶりにプラスに転換しましたが、全国平均では0.6%の下落で、1992年以降23年間に亘って下落し続けています。そして、三大都市圏の上昇地点は約51%であるのに対し、地方の下落地点は約76%で、土地価額の二極化が進んでいます。したがって、地方の土地が、財産ではなくなっているのかもしれない。

平成25年12月期を終えて、成長に向けた経営基盤の整備が出来た

経営統合



財産コンサルティングにおいて、当社と同じ理念と使命感を持った、日本資産総研グループと経営統合したことにより、質・量ともに充実した財産コンサルティングサービスが強化された。

財務内容

財務内容はこの数年間で大幅に改善

(単位：百万円)

平成21年12月期		平成25年12月期	
現金預金 951	有利子負債 3,415	現金預金 2,588	有利子負債 1,188
有形固定資産 210		有形固定資産 89	その他負債 1,358
投資有価証券 関係会社株式 1,999	その他負債 1,840	投資有価証券 関係会社株式 1,041	純資産 2,151 (自己資本比率 45.7%)
その他資産 3,281		その他資産 979	純資産 1,187 (自己資本比率 18.4%)
合計 6,442		合計 6,442	合計 4,698

東証二部への指定替え

2014年7月15日でマザーズ上場10年を迎え、東証二部への指定替え、東証一部への指定替えも視野に…

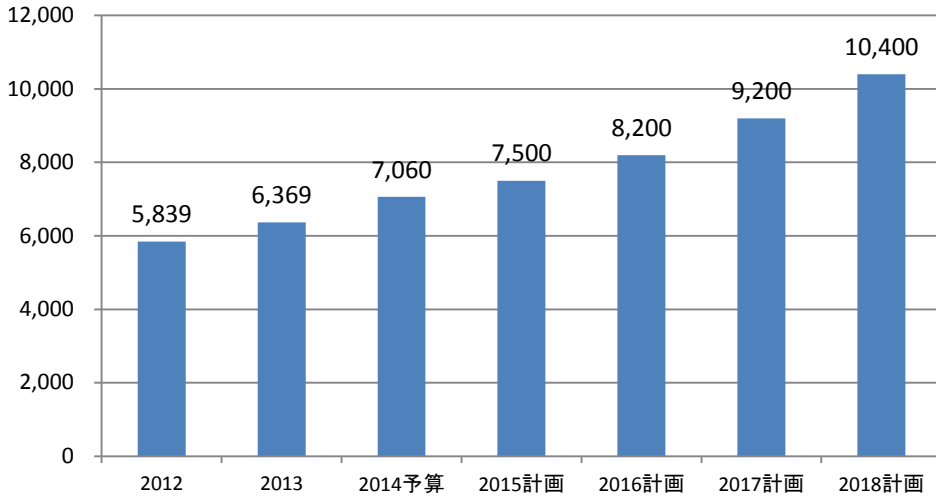
(単位:百万円)

	2012	2013	2014予算	2015計画	2016計画	2017計画	2018計画
売上高	5,839	6,369	7,060	7,500	8,200	9,200	10,400
売上総利益	1,237	1,331	1,700	1,880	2,050	2,430	2,780
売上総利益率	21.2%	20.9%	24.1%	25.1%	25.0%	26.4%	26.7%
営業利益	98	160	260	400	540	800	1,100
経常利益	91	142	250	380	510	760	1,050
当期純利益	92	201	230	340	450	680	940

※2009年12月期のリーマンショック等による多額な損失の発生により、2018年12月期まで欠損金の繰越控除により税額が大幅に軽減される予定です。

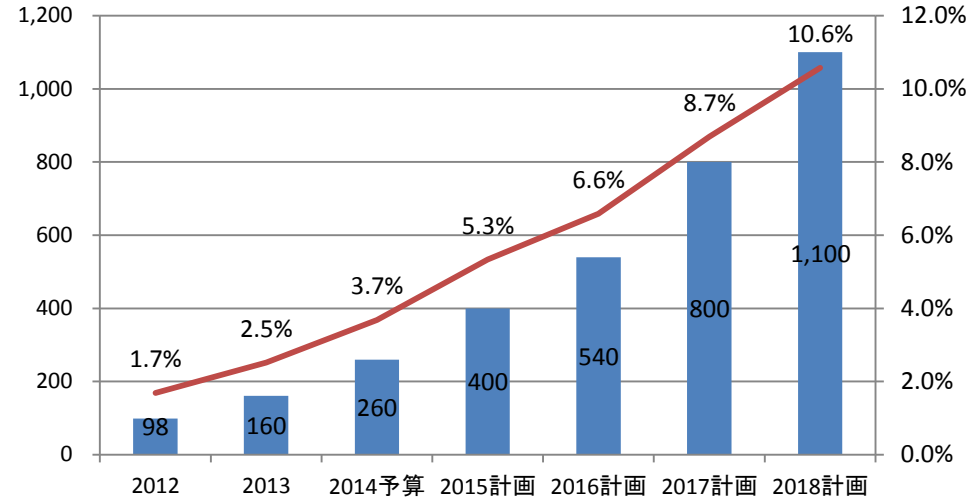
売上高

(単位:百万円)



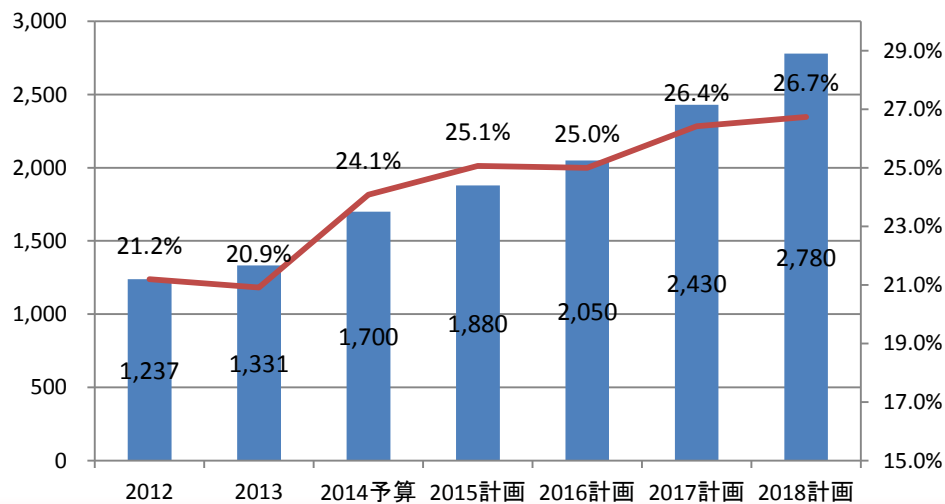
営業利益(率)

(単位:百万円)



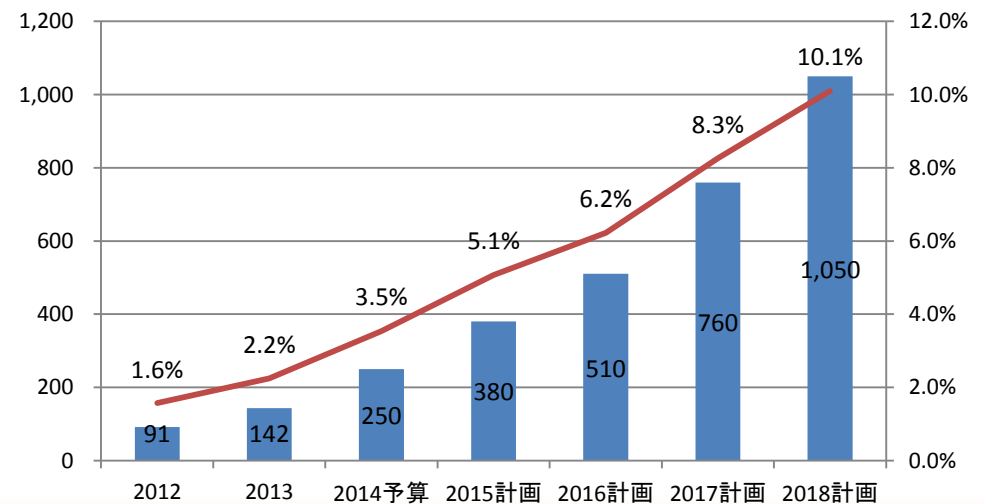
売上総利益(率)

(単位:百万円)



経常利益(率)

(単位:百万円)



当社の配当政策につきましては、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野または成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も合わせて行っていく必要がありますので、それらの要素も勘案して、総合的に配当額を決定してまいります。



多くのお客様にご利用いただける「財産コンサルティングサービス」の確立と普及

* 「財産コンサルティングサービス」とは財産承継・事業承継・財産運用に関わるサービスを総合した呼称です。

コンサルティング
サービスの標準化

パートナーとの
連携の拡充

人材育成

- ① 従来のオーダーメイドの財産コンサルティングサービスの充実及び推進は言うまでもございませんが、より多くのお客様に財産コンサルティングサービスをご利用いただけるように、サービスの標準化を図ってまいります。
- ② 財産コンサルティングサービスの充実及び推進のためには、様々なビジネスパートナーとの連携が不可欠です。現パートナーである、銀行、証券、生損保、信託銀行、不動産会社、ゼネコン、ハウスメーカー、M&A専業会社、海外の資産管理アドバイザー、税理士法人、弁護士、リース会社様にとどまらず、連携の幅を異業種まで拡充してまいります。
- ③ お客様に寄り添い、お客様のために働く財産コンサルタントの採用と育成を強化してまいります。



不動産ソリューションサービスの拡充

不動産の
組換・活用・再生
サービスの強化

アドバンテージ
クラブの拡充

新商品開発

- ① 財産の相当程度を占める土地の価格が下落傾向にある中、より良い不動産への組換え、土地の有効活用、旧耐震ビルなどの課題を抱える不動産の再生などのごニーズにお応えすることがお客様の財産の保全に繋がりますので、全社を挙げて取り組んでまいります。
- ② 好評いただいているアドバンテージクラブを、より多くの方にご提供してまいります。
- ③ ニーズが急速に拡大する海外不動産投資等をはじめとして、お客様の財産承継・運用に適した不動産の商品・サービスをタイムリーに開発してまいります。



5か年計画の主要な戦略-3

M&A 専門会社との連携強化による事業承継コンサルティングの充実

日本M&Aセンター
との連携強化

税理士法人との
連携強化

- ① 増加するM&Aによる事業承継に対応するため、M&A 専門会社である日本M&Aセンターとの連携を更に強化し、事業承継コンサルティングの充実を図ってまいります。
- ② 同族承継については、同族承継に強みを持つ税理士法人等との連携を強化してまいります。

日本M&Aセンター

税理士法人



 Aoyama
Zaisan
Networks 株式会社 青山財産ネットワークス
Aoyama Zaisan Networks Company, Limited

5か年計画の主要な戦略-4

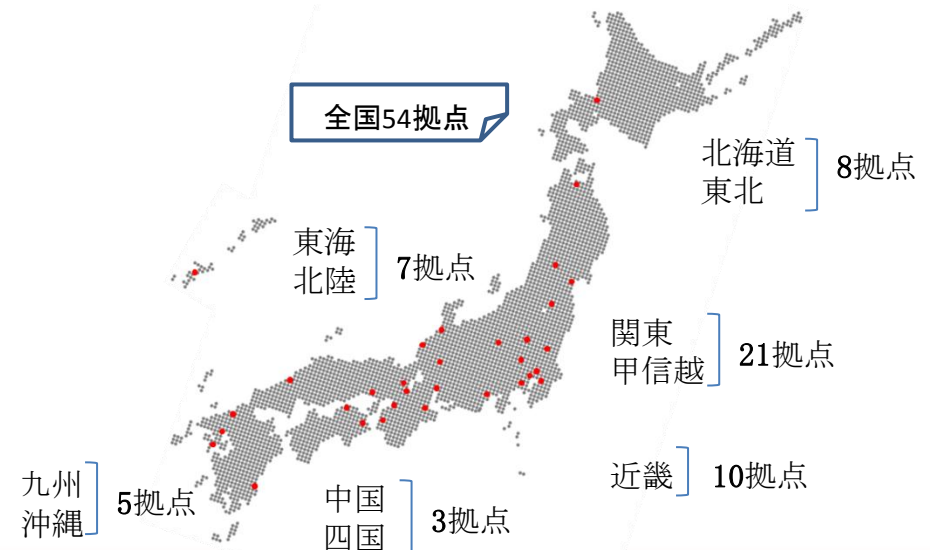
ネットワークメンバーを強力にサポートするための体制の整備

ネットワーク
メンバーへの
サポート強化

ネットワーク
メンバー数の増大

幅広い
財産コンサルティング
サービスの提供

- ① 昨年の日本資産総研との経営統合により、ネットワークメンバー数は合わせて54拠点となりました。このネットワークの54拠点をこの5年間で100拠点に拡大していきます。
- ② 各地方に根ざしたネットワークメンバーの財産コンサルティングを質量両面からサポートすることを通じて、全国対応の財産コンサルティングサービスを提供してまいります。



グループ目標を達成するための社内環境整備

社内環境整備

マネジメント
システムの構築

- ① 弊社グループで働くメンバーが快適な気分で働けるハード、ソフト両面での環境整備を行ってまいります。
- ② グループ目標必達に向け、マネジメントシステムの構築も進めてまいります。



【本資料に関する注意事項】

本資料に掲載されております計画・見通し等は、本資料発表時において入手可能な情報・合理的判断を根拠とし、一定の前提条件に基づいた、当社独自の判断による予測です。つきましては、実際の業績等は今後のさまざまな内的・外的要因により、現段階の見通しとは大きく変動・乖離する場合があります。

本資料の掲載については、最新の注意を払っておりますが、掲載された情報の誤りによって生じた損害等に関し、当社は一切責任を負うものではありませんので、ご了承ください。

本資料は、投資誘導を目的としたものではありません。
投資に関する決定は、利用者ご自身の判断と責任において行われるようお願いいたします。